

雇用保険
事務担当者の
みなさまへ

雇用保険事務手続説明会 を開催します

主要な雇用保険事務手続きの電子化率が85%を超え、電子申請が一般的になりつつあります。電子化の進展に伴い、事務担当者のみなさまが窓口立ち寄る機会が減ったことで、ある企業の事務担当者からは「細かな疑問を抱えながら雇用保険業務を行っている」とお聞きしました。そんな皆様の一助になればと考え「雇用保険事務手続説明会」を開催することとしました。

AとBの2つのコースは、両方またはどちらか1方での参加が可能です。Bコースでは来春から変わる「育児休業給付の延長手続きの見直し」についても解説します。この機会に是非ご参加ください。

- ◆ 日 時 令和6年10月23日（水） 本庁舎2階大会議室
- ◆ Aコース 14:00～14:55 取得・喪失・離職票関係
(基本的な事務手続きについての説明)
- ◆ Bコース 15:00～15:55 育児休業給付について
(基本的な事務手続きと来春から始まる育児休業給付の延長の取り扱いについて)
- ◆ 参加ご希望の場合、事前の申込みが必要です（先着12事業所）
(1事業所につき3名までの参加をお願いします)



お申し込みは
電話または窓口へ

お問い合わせ
ハローワーク三鷹
雇用保険適用課
☎0422-47-8623

